

鳥獣センター通信

2017
4
Vol.19

発行元
鳥獣被害対策支援センター
電話 0992(0)22000

【鳥獣被害対策支援センター】
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kankyo/shinrin/mfc/damagesupport/index.html>

新年度、新たな体制でスタート！

「鳥獣被害対策支援センター」も、スタートして6年目を迎え、新体制となりました。今年度も鳥獣被害の軽減対策に頑張ります！

鳥獣被害対策支援センターにはセンター長と3名の専門職員が常駐して、つぎの3本柱に取り組んでいます。

- ① 被害対策の技術的支援
- ② 人材の育成（鳥獣被害対策マイスター）
- ③ 被害対策に関する調査・研究



鳥獣被害対策
スペシャリスト
井上雅央氏



↑現地研修の様子
(レベルアップ研修)

鳥獣被害対策
マイスター研修
(レベルアップ研修) ↓



(内田副主幹)
今年度、新たな研修会を検討中です。マイスターを始め関係する方々の多くの参加をお願いします。



(大濱鳥獣センター長)
センターでは、「新たな視点に立った鳥獣被害対策」の普及や人材育成、情報の受発信等に努めています。よろしくお願いします。



(岩佐主査)
鳥獣被害対策の実践によって被害が減り、一人でも多くの農林家が元気になることが目標です。現場の皆さんとともに頑張ります。



(竹内主査)
集落みんなで取り組む鳥獣被害への対策。簡単で分かりやすい対策のサポートができるよう頑張ります。

電気柵設置の注意点について

- ①電圧は4,000V以上を確保する
- ②地上から20cm間隔に線を張る
- ③ゲインはほ場の外側に向ける
- ④定期的に電圧を測定する
- ⑤雑草管理はしっかりする
(漏電しやすい「つる性植物」に注意)
- ⑥道路の際に柵を立てない
(舗装から50cm以上あける)
- ⑦アースをしっかりと深く広くとる

電気柵は、設置の仕方方を誤ると効果が無いばかりか、柵線を恐れない獣を育てることとなり、逆効果となります。これから設置を予定されている方や設置済みの方には、今一度、この注意点をご確認いただき、正しい設置に心掛けましょう。

被害対策に関する問合せ
西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

児湯地域

○県外先進地視察研修を実施しました

児湯地域鳥獣被害対策特命チームでは、平成28年11月15日に熊本県あさぎり町松尾集落での視察研修を行い、チーム員の指導力向上を図りました。

松尾集落は、平成27年度鳥獣被害対策優良活動表彰において、農林水産大臣賞を受賞しています。代表者は、遠山好勝氏で、集落の住民は9名（内2名女性）、平均65歳、集落は標高350mに位置し、農地は畑地のみで、傾斜は15〜30度という状況です。

平成24年から鳥獣被害対策に取り組みはじめ、役場担当者地元住民で獣の出没箇所や通り道をマッピング、獣害対策専門家の井上雅史氏に指導を仰ぎ、現地調査の実施、獣との棲み分け、守る農地のブロック化等を実施しています。侵入防止柵設置にあたっては、緩衝帯を整備し、柵の左右を2〜3mずつ伐採、柵設置に当たっては、住民が少ないことから、熊本県立大学の学生や観光客から募集した応援者を活用されたとのことでした。侵入防止柵の設置により、イノシシ、シカの被害は皆無と

なりました。また、柵の管理を住民で分担、責任感を持たせるため、顔写真・緊急連絡先が記載された看板を設置されていました。獣害対策により被害が激減したこと、加工部会を創設したことから、特産品（ワラビの酢漬け）作りや農作業の共同化等に力を入れ始め、栗の改植・省力化も進められています。

松尾集落は行政まかせにはしないという意識が非常に高く、後々の管理のためにも、これから柵を設置する集落には、そういった意識づけ・地域住民の総意で行うよう指導することが必要であると感じました。また、遠山氏のように集落内でリーダーシップを発揮できる人材の育成も重要であると感じました。

視察研修の状況



管理者（顔写真・氏名・連絡先を表示）

南那珂地域

○串間市笠祇地区での鳥獣被害対策の推進について

笠祇地区は、総農家数18戸、耕地面積は26畝で、畜産が盛んな山間地の集落です。農地は、川沿いの迫田であり、主に飼料用稲、飼料作物（イタリアン、エン麦）が作付けされています。この集落では、以前から、イノシシによる農作物の被害が多かったため、平成23年度に鳥獣被害対策モデル地区に選定し、集落内のリーダー5名と関係機関が連携し、鳥獣被害軽減に向けた取組を進めてきました。

平成25年2月のかさぎ農用地利用改善団体設立を契機として集落内の飼料畑でセンサーカメラによる被害状況の把握を行うなど活動が活発化するとともに、平成27年2月には鳥獣被害対策モデル実証ほを設け、箱罠による捕獲を行うなど被害軽減対策に取り組んできたところです。

そして、平成28年度には、集落リーダーからの提案により、地区の半分は農地と林縁部を遮断する電気柵（総延長一・六km）を国の補助事業を活用して整備しています。

事業の実施に当たっては、事前に集落勉強会を実施し、効果的な電気柵の設置方法の検討を

行いました。今後は、既設電気柵の効果検証を行うとともに、未設置農地への新たな電気柵等の導入を支援し、集落全体の農地の効果的な被害防止対策の取組に対し、関係機関・団体が一体となってサポートしていく予定です。



鳥獣被害対策研修会の様子



共同での電気柵設置の様子